

本願の理解——法然と親鸞について——

五十嵐大策

法然は『選択集』で一願を建立し、親鸞は『教行信証』で五願を開示した。一願の建立とは四十八願を統一した第十八願の建立ということでありそれは念仏為本の教義の形成ということであつて、五願の開示とは法然の建立した第十八念仏往生の本願を『教行信証』の前真実五巻に五願六法で開示したということであり信心為本の教義を形成したということであるが、一体このような一願建立と五願開示の相違を生ぜしめた法然と親鸞の本願理解の根本的な要因がどこにあつたと考えるべきであらうか。

いま、それを私は浄土教本願經典の披見の種類の相違に求めたいと思う。すなわち、法然は本願を理解するのに主に『無量寿経』と『大阿弥陀经』とを比較対照しながら法蔵選択の理由を考えており、親鸞は主に『無量寿経』と『如来会』とを比較対照しながら願文と成就文とを考えているのであつて、法然では『大阿弥陀经』が、親鸞では『如来会』が、それぞれの教義形成の有力な手懸りとなつて、本願理解の新鮮な部面を發揮したということがここでの論点となつてゐる。

さて、法然は本願を理解するのに『無量寿経』のほかに『大阿弥陀经』をも参考にして本願の考察をめぐらしている。法然は『大阿弥陀经』の二十四願の願文に直接注意しているのではなく法蔵選択

の一段だけに注意を払うだけではあつたが、本願の真意を正しく受容するために異訳『大阿弥陀经』の經典を用いていたことは特に留意されてよい。わが国で阿弥陀仏の本願を理解するのに『無量寿経』と『大阿弥陀经』の願文を用いて本願の考察をめぐらした前例として、奈良時代に出生した三論宗の智光の『無量寿経論釈』（戸松・恵谷・藤堂氏の各復元本）五巻があつたが、しかしこれなどはいまだ浄土教本願思想展開史上、独創的な役割を演じるといふほどのものではなかつた。ところが、法然をして浄土一宗独立の契機となしその教義形成の根本とならしめたのは、実に『無量寿経』と『大阿弥陀经』の説示による「選択本願」の發揮であつたと思う。

この法然独自の「選択本願」とはどういう内容を含んでいるかといえ、第一に『選択集』の第三「本願章」に四十八願についての個々の願を選択するに至つた理由を詳論して、第一願・第二願・第三願・第四願の四願がそ惡の国土を選捨て善妙の国土を選取した選択の本願であり、第十八願が布施持戒乃至孝養父母等の諸行を選捨て専称仏号を選取した選択の本願であるとしているように、選択の本願とは非本願の諸行を捨てて往生本願の業因として立てた念仏であると明示しているが如くである。第二に法蔵菩薩が一切の諸行を選捨て念仏一行のみを選取して選択本願念仏を往生の業因としたのは、念仏に勝易二義を兼ね具えているからだとして念仏の勝易二義論を展開しているのであつて、念仏が諸行にくらべて勝れているというのは、念仏の所帰たる名号が万徳を攝して功徳に欠けていないところがないからであり、念仏が諸行にくらべて修し易いのは、念仏があらゆる一切の衆生に適した実践行であるからだとしている。このように勝易二義を兼具した選択本願とは、功徳において

も諸行よりは殊勝であり実践においても諸行よりは易修であつて、かくの如き内容を含んだ称名念仏の一行が往生の業因として法蔵菩薩によつて選択摂取されたのである。

これに対し 親鸞は本願を理解するのに『無量寿経』と『如来会』とを比較対照して本願の考察をめぐらしている。これまで所依の『無量寿経』の願文や成就文によつただけではいまだその本質が明確でなかつた語句が、『如来会』の成就文を披見することによつて法然までの理解とは大いに異なつた願文と成就文の理解となり、その『如来会』の成就文が手懸りとなつて信心正因説と現生正定聚説が発揮されるに至つた。第一には『如来会』の第十八願成就文の「一念の淨信」の語句が契機となつて、いままでその本質が明確でなかつた『無量寿経』の第十八願成就文の「一念」の語句が『如来会』の成就文に「淨信」と翻訳されていることに着眼して、「乃至一念」を信一念と判定するに至つた。これが法然では、『無量寿経』の願文や成就文を考えるのに『如来会』を用いるということがなかつた。従つて、「乃至一念」を考える場合には『無量寿経』自体における「一念」の三つの用例を検討して、その上で結論を下すという方法しか取れなかつた。すなわち、『選択集』第五「利益章」に弥勒付属の一念と第十八願成就文の一念と三輩段の一念が、行一念であると理解しているのがそれである。ところが、親鸞は『教行信証』「信巻」の信一念釈に『無量寿経』と『如来会』の成就文を連引し『無量寿経』の第十八願成就文の「一念」を説明して、「一念」を信一念とし信一念で報土の真因が決定するとしたのである。第二に『如来会』の第十一願成就文の「もし当に生まれん者」の語句を契機としてこれまで淨土に往生した者だけにしか得ることができ

ないとされていた利益を、往生しようとする者にも得ることのできる利益として現当二益の願として發揮するに至つた。第十一願を当分の上で読めば、願文は淨土の人天が定聚に住して滅度に至るという意味となり、その成就文は衆生が淨土に生ずれば正定の聚に住するということ意味となつて、願文も成就文も往生した者を対象にした願となり往生した者に関する利益となる。従つて、『無量寿経』しか披見しないで第十一願を考えようとすると、この願は淨土に往生した者に関する利益の願とならざるをえない。そのためかとも考えられるが、『無量寿経』の第十一願に関心を持つていた曇鸞・道綽・善導・法然の著作の上では明らかに往生した者に関しての願となつてゐる。ところで、『如来会』の第十一願は往生した者に関する願となつてゐるが、注意しなければならないのは、この成就文をよく見ると「彼の国の衆生、もし当に生まれん者、皆悉く無上菩提を究竟し、涅槃の処に到らしめん。何を以の故に。もし邪定聚及不定聚は、彼の因を建立せることを了知すること能わざるが故なり。」とあつて、なぜかこの成就文の文だけ、正に往生しようとしている状態の者と淨土に往生した者についての二益の説示となつてゐることである。これを見すぐすことなくここに着眼したのが親鸞であつて、これを有力な根拠として現生正定聚説をうちだしたのである。この『如来会』第十一願成就文の文が、現生のできごととして定まるならば、「正定の聚」（『無量寿経』の成就文）や「定聚」（『無量寿経』の願文）や「等正覚」（『如来会』の願文）や「住不退転」（『無量寿経』の第十八願成就文）は、信心決定者の位と見なすことが出来るに至るのである。親鸞まで死後のできごとでしかなかった利益が、眞実信心の利益として現生に適応されたのである。